

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for 0190200915, 株式会社じょうてつケアサービス, グループホーム 菜の花北丘珠館 2階, 北海道札幌市東区北丘珠4条1丁目4-16, 令和5年9月20日, 令和6年1月26日.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kihon=true&JigyosyoCd=0190200915-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Contains details for 企業組合グループ・ダイナミクス総合研究所 介保調査部, 札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階, 令和5年11月18日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・今年度から感染症対策の制限も大きく緩和され、年間計画で予定していた様々な行事、外出を一部制限はあるもの実施できるようになった。また、時間制限はあるものご家族と居室での面会や運営推進会議への参加も可能となった。季節毎の各行事へのご家族の参加はまだ困難も、いかに入居者様の健康を守りながら、楽しんで頂く行事の企画、実施を出来るかが大きな課題であった。入居者様の意向に合わせ、お寿司やそば、ピザ、ラーメン等の出前や流しそめめん、海鮮バーベキュー等を用意した。また夏の果物(スイカや桃等)を食べて頂き、季節感を楽しんで頂けたと感じている。
・「らしさを活かして笑顔の花を咲かせます」のケア理念の基、入居者様の尊厳を守り、個々の希望に添ったケアが出来る様に、運営計画やケアプランを元に業務に取り組んだ。その他、日々のレクリエーションでは、録音した演歌等の歌番組を流すと、口ずさんで歌われたりとても喜ばれていた。また、畑作業も入居者様と実施し枝豆やとうきびの収穫を行った。収穫後は茹でておやつで提供し、笑顔で溢れる様子があった。今後も健康管理や感染症対策はしっかり行いながらも、日々の生活を楽しく過ごして頂けるよう職員一同、努めていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市東区北丘珠の閑静な住宅地に位置し、サービス付き高齢者向け住宅と小規模多機能型居宅介護事業所を併設した4階建て複合施設の2階3階にある2ユニットのグループホームである。法人は、大手老舗の法人グループで、グループホームを9カ所、居宅介護、通所介護等の各事業所を運営しており、地域からの信頼も厚く、長年培った経験を活かしている。今年度から感染症対策の制限が緩和され、入居者の健康を守りながら、意向に合わせた行事を行うことにより、楽しんで参加していただいている。また、ケア理念である「らしさを活かして笑顔の花を咲かせます」の基、「気づきシート」「笑顔ノート」を活用し、入居者の尊厳を守り、個々の希望に沿ったケアができています。職員はケアに対する向上心があり、事業所としても職員の向上心をサポートして資格取得に積極的である。職員間のチームワークが良く、連携が取れているため、おおらかな気持ちで入居者に対応できている。これからも入居者一人ひとりの「らしさ」を尊重し、入居者に寄り添った高齢者認知症介護の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (1-4), 項目, 取組の成果 (1-4). Contains 10 rows of evaluation data for various service aspects like staff understanding, user participation, and safety.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時や管理者会議の際に理念を唱和している。入居者様の状態を確認しケアの共通理解を図りながら入居者様主体のケアの実践に結びつこうとしている。またケア理念を元に運営計画を半期毎に作成し、それを元に事業所運営を行っている。	理念はいつでも振り返れるように事業所内に掲示されている。そして毎朝、理念の唱和をしている。理念は入社時に説明して、管理者、職員共にその意味を理解し共有させている。実践では生活史から利用者様を知り、理念の「らしさ」を活かす支援に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営計画に地域との協働を掲げて運営を行っている。昨年度は感染対策から運営推進会議は書面開催であったが、今年度6月から対面開催を行い、町内会の役員、民生委員等参加され、活発な意見を頂いている。	コロナ禍の中でも事業所からは菜の花通信、町内会からは会報により地域との繋がりは継続されていた。感染対策の制限が徐々に緩和される中で運営推進会議など地域の方との直接的係わりも再開されているが、コロナ禍で一度途絶えた関係を再開するのに時間を要している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症の理解を深める活動、また意見交換や相談対応も継続して行っている。また、菜の花通信として地域向けの新聞を作成し発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、議題として看取りや身体拘束等適正化、虐待防止について取り上げた。会議では、運営状況を伝え、意見を頂きながら改善点を迅速に対応する事で、サービスの向上に活かせるようにしている。	今年6月から感染対策の緩和に伴い、町内会役員、民生委員、地域包括支援センター担当者の方を参集しての運営推進会議を再開し、運営状況報告の他、身体拘束、虐待防止の取り組みについての報告を行い、家族からも意見を聞き取りサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年6月から、東区第3地域包括支援センターから運営推進会議の参加により、北丘珠町の地域に関する情報を頂きながら、協力体制を築くことが出来ている。札幌市からのメールを確認し、必要な情報を取り入れながら運営に活かせるようにしている。	運営推進会議に参加している地域包括支援センター担当者とは地域の情報提供、また事業所からも情報を提供して共有することでそれぞれの役割が果たせるよう連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、カンファレンスにて伝達、また身体拘束等適正化指針に基づき適切な対応が出来る様にしてきた。研修に関しても年2回以上行い、不適切な対応がないように理解を深めるようにしている。	身体拘束適正化の指針に基づいた身体拘束等適正委員会は本社にて3ヶ月に1回以上実施されている。各事業所の管理者が参加して事業所の課題を出し合い検討を行い、事業所にフィードバックしている。職員に対しての研修では、具体的に身体拘束とはどのような行為かなどの理解を深められるもので現場に反映させている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を3ヶ月に1回開催し、カンファレンスにて伝達、また虐待防止指針、マニュアルに基づき適切な対応が出来る様にしてきた。研修も年2回以上行い、不適切な対応がないように理解を深めるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、当ユニットにおいては該当者がいないが、管理者は個別に学習する機会があり学んでいる。職員は現在の所、実務者研修等で学んでいる職員以外は研修等は行っていない為、今後学ぶ機会を作っていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約締結に関しては、介護部長と管理者が出席し、生活においての不安を聞き取り、安心出来る様に説明を行い、納得して頂けるように努めている。また生活の意向、ご家族、ご本人の想いを聞き取り、介護計画に活かせる様にしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ感染緩和に伴い、居室での面会が開始となった為、来訪時には管理者が声かけし都度、ご意見・要望・苦情の確認を行えるようにしている。聞かれた内容は、全員で共有し対応出来るようにしている。	玄関に意見箱を設置している。家族の面会が再開し、来訪時に意見や要望を聞き取り、コロナ禍で訪問を遠慮する家族へは定期的に電話をするなどして意見・要望等を確認している。ホーム便りを2カ月に1回発行し、時折写真も添付し家族へ運営状況の報告を行っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は毎月の管理者会議、管理者はユニット会議等の開催にて意見、提案を聞く機会を設けている。ユニットでは必要に応じて面談を行い意見、提案を聞いている。カンファレンスでは、ケアに関して意見、提案を聞き反映をさせている。	ユニット会議を月に1回行い、個人面談も実施している。さらに必要と感じた時にはミニカンファレンスを開催し職員が意見を言いやすい環境を意識し実行している。本社では管理者会議を毎月行い、職員の意見を反映した運営を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当の支給、処遇改善手当や特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の取得を図るなど、職員のモチベーションが向上するように環境・条件整備を行っている。またキャリアアップの支援、外部研修参加などの支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の他、認知症介護基礎研修の受講や実務者研修を受講中の職員もおり、シフト調整し研修を受ける機会の確保に努めている。また体験研修として高齢者疑似体験を実施し、入居者様の立場を理解する研修を実施した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	今年度東区の管理者連絡会議は、書面会議になった。いつでも同業者との交流、意見交換を図るために、ネットワークを広げて互いのスキルの向上を図っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談を通して情報の収集を行い、ご本人からホームで過ごすにあたり、困りごとや不安なこと、要望等の把握を行っている。入居後も日々のコミュニケーションや介護計画作成時などにご本人の要望や相談を行えるよう関係作りを努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談等により、ご家族の意向や思いの把握を行っている。入居後も面会時、介護計画作成時などに意向、想いの確認や相談を行えるように関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の現行の体調、状態やご家族の実情、意向を把握した上で、必要としている支援の提案をさせて頂き、対応に努めている。また課題分析を通して看護師等の助言も受け、適切に提供出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の日課として台所での調理補助、食器洗い、食器拭き、食器の片付け、エレベーターを使用して食事の運搬、お盆・テーブル拭き、食事のメニュー書き、カーテン開めなど個々の役割分担が出来ている。互いに声をかけて協力しながら楽しみを持ち行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状態を面会時、電話、書面コメントなどで随時伝え、関係性を築くようにしている。6月より運営推進会議に対面でご家族も参加して頂く事が可能となったが、当ユニットではまだ参加されていない。しかし定期的に入居者様の状態を伝えて関係を保てるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限緩和により、ご家族は15分ご本人の居室で面会が出来るようになりご本人、ご家族共にお喜びばれていた。また、遠方のご家族は電話でご本人とお話したいとの希望があり、電話を取り次ぎお話しする機会を持って頂いた。	家族が訪問し居室で面会を行っている。近隣の散歩や百合が原公園へ外出するなど、少しずつ外出の機会を設ける事ができるようになり、関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソファで会話を楽しんだり、台所で食事の準備や後片付けを一緒にしたり、互いに支え合い協力しながら過ごす事が出来ている。車椅子を利用している方の側に行き、一緒に歌を歌ったり、話し掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何か必要な事がある際は気軽に相談して頂き、支援が出来る様に連絡を下さるよう話し、退去後も関係性を保つようになっている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活全般を通して、希望や意向把握に努めている。全員の国際生活機能分類(ICF)を作成しており、また体調面、状態変化の気付きは優先的にカンファレンスで検討しケアに活かすようにしている。	「気づきシート」を利用して日常生活の会話や表情から意向を伺い家族にも確認している。出前の注文など本人が選ぶことができるよう関わりを持っている。カンファレンスでも検討し、一人ひとりの思いや意向の把握に努め、その人らしさを大切にしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から基本情報を聞き取り、また面会時にはその方の生活史、人生観、価値観などを聞き取り、その情報を共有し、一人ひとりの生活の環境、リズムを崩すことがないよう支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り、カンファレンスの他、日々接する中で気づきや日常の会話からの情報を共有出来るようにしている。また、健康チェック表や介護記録、介護日誌などの書類を通して現状の状態、状況の把握を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員がモニタリング・アセスメントシートの記載を行っている。各入居者様の新しいケアの提案などをカンファレンスで検討し新しい課題、ケアに対する方向性を統一している。随時、現行のケアを見直し、また看護師や訪問歯科等他職種の意見も聞きながら介護計画を作成している。	担当職員がモニタリング、アセスメントを実施している。気づきシートや笑顔ノートをもとに、それぞれの意向や課題をカンファレンスで検討し、ケアの方向性を確認して、現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の支援内容については、記録記載と連動が出来る様に同一ファイルにしている。必要なサービス内容の共有を図りながら、ケアに活かせるようにしている。見直しは上記項目と同様にモニタリングで課題として挙げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状態、状況の把握を行うことで食べたい物のリクエストを元に出前を頼んだり、天気の良い日は外へ散歩に行くなどし、柔軟なサービスの提供に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は感染が2類から5類に移行したことにより、今まで出来ていなかった地域の方々との交流が、運営推進会議等を通じて少しずつ出来る様になってきた。また、地域の花屋さんが出張に来て、お花を見る機会を提供できた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に提携しているかかりつけ医を提示した上で、選択出来る様に希望や意向を大切にしている。提携医療機関では月2回の訪問診療、24時間の医療支援体制で適切な医療を受けられるよう支援している。また連携外来病院の紹介もある。	かかりつけ医の選択は、利用者や家族の意向が反映されている。その上で、協力医療機関、提携医療機関における月2回の往診を受ける方が殆どとなっている。専門の医療提供が必要な場合は、連携外の医療機関の紹介も行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回担当看護師により健康管理がある。現行の体調に加え、訪問までの様子や往診時の内容を報告し、状態に合わせて相談し、指示を頂いている。また、提携医療先の看護師とも連携を図り情報を共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人の状況を介護添書として病院関係者に伝達している。入院のお見舞いをしながら、状態を確認し看護師からも情報を頂いている。退院に合わせ医師からの説明などはご家族と同席のもと情報を共有し、退院後の生活環境を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化した際の指針の説明と同意や早期に向けた意向書の確認を行っている。身体状況の変化があった際は看取り指針に沿い、都度ご家族と主治医、管理者が話し合いを行い終末期の支援方針の共有を行っている。身体状況の変化がない入居者様のご家族にも1年に1回看取りの意向確認を行い確認を行っている。	利用者や家族の意向を定期的に確認し、方針を作成している。状況の変化にも対応して利用者家族の意向に沿うかたちで支援している。また、職員間で情報共有を行い、チームケアの提供が行えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルや緊急時フローを都度確認し、実践に活かせるようにしている。また、新人職員は救命救急の講習を受講するよう徹底している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応マニュアルをもとに避難訓練を館として実施し、同一階での避難誘導を意識、協力して迅速な避難誘導が出来る様努めている。また災害時の拠点としての役割を回覧板などで町内会の方々にも伝え、協力体制を作っている。	火災発生を想定した訓練マニュアルを作成し、年4回の避難訓練を実施している。地域において、自然災害、感染症がおきても対応可能な宿泊等が出来る場所を地域の中に確保しており、災害対策は、地域との協力体制を築いている。	災害対策は、地域との協力体制が築けており、災害のBCPは完成しており、今後は実証訓練を行い見直しを行うことを期待したい。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修において人権擁護、コンプライアンスについて行っている。本社からもコンプライアンスの意識の持ち方についてのポスターやコンプラ通信等の社内報があり、スタッフルームに掲示し、日頃の言葉掛けや対応について意識するようになっている。	プライバシー保護のマニュアルを作成し、内部研修を実施、職員1人1人に人権養護やコンプライアンスについての意識向上に務めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	就寝、入浴、ご家族への電話などご本人の意向を尊重し対応している。声が聞きたい時はいつでも電話出来る事をご家族への了解も得ている。出前の食事などはメニュー表を見ながらご自分で好きな物を選んで頂き注文している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	好きな音楽やDVDを楽しんだり、読書を楽しむためのマガジンラックを用意し自由に読める様にしている。また、朝の起床時間や就寝時間も、朝ゆっくり置きて、夜は夜更かししたい等、入居者の時間に合わせた対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を選んで頂き着用、整容も鏡の前で確認して頂いている。毎月の訪問理美容により毛染め、カット、顔剃りをしたりと意向を確認しながら対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の日課として台所での調理補助、食器洗い、食器拭き、食器の収納、エレベーターを使用時の食事の運搬、お盆拭きなど役割分担が出来ている。また、手作りのおやつを作る時には、おやつ作りと一緒にやっている。	週間献立表を作り、栄養価やカロリーも考慮し、1人1人の状態に配慮した食器を使う等、自立して食事が摂れるように工夫している。利用者の好みの物は地域の方との交流行事の時に提供し、地域や季節の食材も取り入れて、誤嚥のリスク軽減の工夫も出来ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量はチェック表を記載し、随時確認を行い、過不足なく摂取出来る様にしている。また、6ヶ月に1回口腔・栄養スクリーニングを実施し状態を確認している。また往診での血液検査にてアルブミン値等も確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	現行の口腔内の状態に合わせ、歯間ブラシや口腔スポンジなどを準備し対応している。ご自身で出来る所を確認し、声がけしながら現存機能を活かすようにしている。また、毎週訪問歯科が来訪し、口腔ケアも定期的に行い口腔衛生の指導を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表にてリズム、パターンを確認し声かけを行っている。ご本人の動作、表情、言動からも尿意、便意の予測対応が出来る様にしている。トイレでの排泄をベースとし、そのための下肢筋力の維持を図っている。	排泄表でリズム、パターンを把握し声かけを行っている。ご本人の動作、表情からも尿意、便意の予測対応が出来る様にしている。トイレでの排泄を基本とするため、椅子に座ってもも上げ、ルームランナーの使用、廊下での歩行訓練を行い下肢筋力の維持を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量が確保されるようにチェックし、必要に応じて水分を摂取して頂いている。個別にヨーグルトを召し上がっている入居者様もおり、予防に取り組んでいる。酸化マグネシウムや下剤のコントロールは看護師と連携を図り対応をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回の入浴を基本としているが、入居者の意向や都度状況に合わせた対応が出来る様にしている。高血圧等で入浴が難しい時には足浴や全身清拭を行うなど支援をしている。	週2回の入浴を基本として、入居者の意向に沿えるよう、同性介助、夜間入浴等の取り組みを行ったが、定期的な夜間入浴の実施は難しい。高血圧等体調不良で入浴が困難な場合には、ミスト浴、シャワー浴、足浴、全身清拭等を行うなどの支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	良い疲労感の中ゆっくり休める様、日中の過ごし方も適度な疲労感を意識しながら対応している。会話を多くし不安を聞き取り、その方のリズムを確認しながら体調を考慮しながら必要な睡眠を取れるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を常に確認出来る様に、個別ファイルで処方箋の説明書を見れるようにしている。頓服や新しい薬に関しては申し送りや回覧を通し内容を説明。また、7月より服薬支援システムを導入し、誤薬防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日課として、家事全般、他の方々と一緒に作業する事などで笑顔も多く見られてる。また、個別に読書、音楽のDVD観賞、また外気浴等、ご自身の好きな事を楽しみ気分転換を図り過ごされている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は感染対策として外泊、ご家族との外出、飲食は制限しているが、日常的には天気が良く温かい日に近隣を散歩する機会を設けている。今年7月には百合が原公園へ外出レクへ出かけてお花見を楽しんで頂いた。また病院の通院にはご家族により対応して頂いている。	現在は感染症対策のため外泊、ご家族との外出、飲食は制限しているが、本人、ご家族の希望に添えるよう天気が良く暖かい日には、玄関先で外気浴をしたり、近隣への散歩、畑作業を実施している。7月には近隣の花屋さんと連携を図り、ホーム駐車場出張花屋を開催し花の観賞や購入など楽しい時間を過ごす支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は基本ホーム管理であるが、中にご家族了解のもとお小遣いを持参している入居者様があり、近所のスーパーへ職員同行し好きな物を買って行く等対応している。その他、ご本人の希望で必要物品が欲しい場合はご家族へ連絡し購入して頂く、またはご家族了承の上職員が代替で購入を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が電話をしたい時には、いつでも連絡出来る様、予めご家族に了解を取り対応出来る様にしている。ご家族の声を聞き安心したとの声が聞かれている。日中はもちろん、夜間帯でもその方の想いを大切にしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング壁面は季節に沿った内容の掲示を行っている。また廊下には、入居者様の日常の様子をギャラリー的に掲示しながら、いつでも楽しめる様にしている。洗面所は、ペーパータオルを取りやすくするため箱型の透明ケースに入れて分かり易くしている。湿度、室温計を居室に設置している。	採光や風通しもよく、3階の廊下には写真家さんの季節ごとの写真が飾られており、利用者の目線に配置されているため心地良い刺激になっている。トイレは介助スペースが十分に確保され、高さが違う便器が設置しており、利用者の使い心地の良い環境である。浴室には、ミスト浴、シャワー浴の設備があり、備品の配置の写真が掲示されている。加湿器が多く設置されており、共用スペース全体が加湿できるよう配慮されている。	3階入り口付近の床の劣化が著しく、補修等がされているが、利用者の安全確保という観点から至急の修繕等を期待する。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本、リビングでは、それぞれの自席で思い思いに過ごされており、テレビ観賞しながら会話を楽しんでいる。また窓側にはソファを置き、外の様子を見たり、マガジンラックから好きな本を選び楽しんでいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、昔から使っていたダンスや収納を置かれ、自分で書かれた絵やご家族との写真、レクで作成した創作物など馴染みの品を置くことで安心して過ごされている方が多い。	居室には、備付のベットがあるが、転倒防止のため、ベットの位置や、壁や床のクッション等の配慮がされている。また、自分の使い慣れた家具等を設置し、写真や趣味の創作物を置いたり、行事の時の記念品などを飾ったりして穏やかに過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、リビング、洗面所、トイレなどの移動時の導線を確認し、看板を付けたり、目立つ様に赤色の手すりを設置している。入居者の居室ドアには、表札替わりの名札を掲示して自分の部屋と分かりやすい様にしている。		